

泉佐野市田尻町清掃施設組合任期付短時間勤務職員(業務担当)募集要項

1 採用予定人数 1名

2 受験資格

泉佐野市田尻町清掃施設組合へ通勤でき、次の資格要件に該当する人が、受験することができます。

試験職種	資格要件
業務担当職員(主査)	大学(短期大学を除く)において、土木又は機械関係の学科を履修し卒業した者で、焼却場の整備・維持管理に関して豊富な経験があり、地方公共団体が行う一般廃棄物処理施設(焼却場)の整備・管理運営に関する能力が高い者

※国籍は問いません。ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの人。
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 試験日及び試験場所

区分	受付期間	提出先
第一次選考	令和7年2月7日(金) から令和7年2月14日(金) 午前8時45分から午後5時15分 ※但し、土・日・祝日を除く(郵便による場合は期間内必着)	泉佐野市田尻町清掃施設組合 2階 総務係 〒598-0000 住所：大阪府泉佐野市 6780 番地 TEL 072-464-5211
第二次試験	第一次選考合格者に対し、令和7年3月初旬に実施	

4 試験の方法

- (1) 第一次選考 事前課題(作文)、書類審査
- (2) 第二次試験 面接を実施します。

5 提出書類

①採用試験申込書(所定の用紙)

②履歴書(所定の用紙)

③事前課題(作文) 作文のテーマ：「一般廃棄物処理施設(焼却場)整備の現状と課題について」

※作文は、800字程度とします。A4サイズの用紙に手書き又はWord等で作成して提出してください。

④受験資格要件に該当する免許書(写)もしくは資格を証するもの。

⑤返信用定型封筒(長形3号)

持参での申し込みの場合 1通(合否通知用)

郵送での申し込みの場合 2通(受験票返送用・合否通知用)

※持参の場合…110円分の切手を貼り、宛名明記のこと。

※郵送の場合…①460円分の切手を貼り、簡易書留と朱書き、宛名明記のこと。

②110円分の切手を貼り、宛名明記のこと。

6 合格者の発表

(1) 第一次選考合格者 令和7年2月下旬予定

(2) 最終合格者 令和7年3月中旬予定

合否にかかわらず、本人宛に結果を通知します。

7 採用の期日

令和7年4月1日から(予定)

8 任用条件

- (1) 健康保険（介護保険）、厚生年金、雇用保険に加入。
- (2) 分限、懲戒及び災害補償その他勤務条件については、泉佐野市職員又は泉佐野市任期付短時間勤務職員に準じる。
- (3) 賞与あり。
- (4) 職種等雇用条件

職種	業務担当職員（主査）
任用形態	任期付短時間勤務職員
任用期間	令和7年4月～令和8年3月（更新する場合があります）
試用期間	試用期間あり（6カ月）
就業場所	泉佐野市田尻町清掃施設組合内
主な業務内容	新焼却場建設及び現焼却場維持管理業務、その他これに関連する業務
勤務時間	週4日勤務 平日 8:45～17:15（12:00～12:45 休憩） 時間外勤務あり（月10時間程度）
給与月額※	月額 239,560円 （内訳）給与 226,000円 地域手当 13,560円 その他、泉佐野市「職員の通勤手当の支給についての規則」に準じて通勤手当を支給

9 注意事項

- (1) 試験申込書及び、履歴書、作文はいずれもA4サイズで提出してください。
- (2) 試験申込は、所定の用紙に必要事項を記入し、申込先に提出してください。
- (3) 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書き、切手を貼ったあて先明記（郵便番号も）の返信用封筒を同封して、必ず書留郵便でお送りください。なお、この場合は2月14日（金）午後5時15分までに「到着」のものに限り受け付けます。
- (4) 試験申込書の記載に不備がある場合は、書類をお返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等については、一切責任を負いかねますので受験手続には十分注意してください。
- (5) 受験票は受付時（持ち込みの場合）に交付します。郵送での申し込みの場合は、受験票返送用封筒に入れて返送します。第二次試験当日（第一次選考合格者のみ）に必ず持参してください。
- (6) 受験資格がない、又は履歴書に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (7) 試験に関する一切の提出書類はお返ししません。
- (8) 本組合の任期付短時間勤務職員に採用された際は、本組合の職務のみに専念し、兼業は行わないこと。
- (9) 台風、悪天候等により試験の実施が危惧される場合は、試験当日の午前7時現在の状況を判断の上、実施又は延期の決定を組合ホームページに掲載します。

任用条件は令和7年2月1日現在のもので、変更となる場合があります。

※給与月額については条例改正等により変動することがあります。